

一般廃棄物最終処分場残余容量調査委託業務 特記仕様書

1. 仕様書番号 生環委第 26 号

2. 委託業務名 一般廃棄物最終処分場残余容量調査委託業務

3. 施行場所 海津市内一般廃棄物最終処分場2箇所

4. 施行期間 契約締結の日 ～ 令和8年3月13日まで

5. 委託業務の目的

本業務は、海津市が有する一般廃棄物最終処分場における維持管理業務の一環として、各処分場の投入可能容量の計測を実施する。

6. 施行内容

(1) 福江一般廃棄物最終処分場貯水池深浅測量

W=90m 水深 $\leq$ 3m 12 本

(2) 今尾一般廃棄物最終処分場路線測量

縦断測量 0.17 km 耕地 平地 交通量 0～1000 台

横断測量 11 本 平均幅 45m～75m

7. 指示事項

受注者は、業務完了後、速やかに完了届と関係書類を発注者に提出すること。

今尾一般廃棄物最終処分場については、今後の搬入手順について検討することから、土木施工管理や測量士の資格を持たない者でも一目で分かる以下の資料を作成すること。

① 算定した残余容量に基づく、投入可能高(整地完了後の天端からの余裕高)を可視化するため、現況写真に赤線を入れたものを作成する。

場内への入場にあたっては、あらかじめ発注者から処分場の鍵を借用する必要があることから、実施を計画した段階で発注担当者に連絡し、その承認を得た日において実施すること。

現地の整地状況により前年との差が異常値を示す場合は、新たに任意の測点を設けて実施すること。

8. 支払い

完了後一括払いとする。

9. その他

受注者は借用した鍵を発注者に無断で第三者に貸与しないこと。また、複製した場合は発注者に提出すること。

※本特記仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者と受注者が協議して決定するものとする。